令和７年度松本市食品安全懇話会　議事録

１　日　　時　　令和８年２月４日（水）　午後２時から午後４時まで

２　場　　所　　松本市役所　本庁舎３階　第一応接室

３　出 席 者

座　長：髙木勝広
委　員：小原清子、川上百合子、佐藤良一、井口貴代、森陽子、
　　太田和也、村田宏和、塩原靖史、小林賢二、丸山行康、太田慎里
事務局：八田洋樹、大月さやか、二木晴久（松本市 食品・生活衛生課）

４　懇 話 会　　⑴　食品の検査について

⑵　令和８年度松本市食品衛生監視指導計画（案）について

５　議 事 録

⑴　食品の検査について

発言者	発言内容
髙木座長	事業所の委員の方から、それぞれの会社でどのような検査を行い、どのような取組みをしているか等について話をいただきたいです。
太田委員	保健所の収去の計画の中で、依頼のあるものに対して、ＪＡ松本ハイランドで協力しています。それとは別に、ＪＡ独自の検査として、ＪＡグループの一般社団法人長野県農村工業研究所で年間２００点の残留農薬分析を行っています。収穫前に結果を知ることができ、不備のある農産物を流通させないことを前提としています。それだけでは使用されている農薬を把握出来ないため、生産者に栽培記録簿への使用農薬の記録をお願いしています。ＪＡでは、すべての記録を確認して、問題がなかった農産物を、市場や直売所に流通しています。
村田委員	食品材料の安全衛生面については、松本市保健所の指導により、ＨＡＣＣＰの取組みを行っています。毎日の衛生管理について、食品の状態、冷蔵庫の温度管理、健康管理等をチェックして記録しています。農薬については、企業側で適切に管理していただいていると思います。無農薬野菜が流行しているので、昨年「地域の有機農産物等を活用した給食メニューコンテスト」の開催にあたり、無農薬野菜を作ってる農家の視察に行きました。無農薬野菜なので、雑草が生えてる中で育った野菜が、高栄養で、おいしさも優れていました。また、最近流行ってるジビエ料理の加工施設が長野市中条にでき、見学しました。密閉された施設で、衛生的にジビエを加工しており、取扱店が多くなっています。また、調理師会では、食品の安心・安全に対し、ＨＡＣＣＰも含めて食品衛生協会と協力して活動しています。

塩原委員	弊社では、お弁当、惣菜、調理パン等、さまざまなカテゴリーの食品を製造しています。定期的な検査については、自社検査を行ってます。数としては、年間数万検体の検査を行っています。その検査の他に、新しい商品を店に出すにあたり、商品の微生物がコントロールされているか原材料から検査を行ってます。原材料がＨＡＣＣＰの仕組みの中で危害コントロールできているか考慮し、コントロールできていない場合は使用しません。不適切な原材料については、製造メーカーの方で指導を行い、検査結果が改善された原材料を使用します。農薬ついては、原材料メーカーで検査を行い、結果を当社で確認して安全性の担保を取っています。また、産地偽装について、中国産のウナギを国産と偽る場合もあるので、それも民間業者に依頼し、科学的に分析しています。検便については、従業員に対して毎月１回、年間１２回行っています。また、冬の時期においてはノロウイルスの検査も行い、安全な食品を作ることに努めています。他にも、外国の原材料の安全性をどう担保するか重要になります。原材料が基準に沿ったものか、現地でヒアリングして安全を確認し、使用しています。原材料が持続可能な物であることも重要になるため、乱獲しない等も大切なことだと感じています。
髙木座長	事業者の方から色々な検査体制や様々な話題がありました。それに対して、消費者の立場から普段疑問に思う事や、個人的な意見について話をお願いします。
小林委員	質問を２点お願いします。まず、資料の２７と２９に残留農薬の違反事例が書かれています。先ほど太田委員から残留農薬の検査について説明があり、報告の書面で確認するとの事ですが、生産者が誤って別の農薬を使うことはないと思うが、ドリフトといいまして、風が吹いたことで、基準値の０．０１ｐｐｍ以上の農薬が意図せずにかかってしまったというような例もあると思います。農協として農家にどのような説明をし、指導しているかを教えて下さい。また、塩原委員から検便の話がありましたが、ノロウイルスの検査を実施しているかどうかも含めて、検査項目も教えて下さい。
太田委員	残留農薬の検査について年間２００点収去していますが、中には異常値が出る場合があります。その際に、まずはヒアリングを行います。農家の勘違いでないか、隣接する果樹園等で使用した農薬のドリフトでないか等を確認しています。また、全体的な農薬の指導に限らず、現在は長野県ＧＡＰ（Ｇｏｏｄ Ａｇｒｉｃｕｌｔｕｒａｌ Ｐｒａｃｔｉｃｅｓ）ということで、ＧＡＰをもとに農業の生産工程の管理指導を行っており、農薬の管理保管等も含めて、全体的な農業の生産工程の管理に目を向け指導しています。
塩原委員	検便の項目についてですが、サルモネラ、チフス、赤痢、病原性大腸菌他、随時検査をしています。ノロウイルスの検査は、冬期１１月から３月の期間、全従業員の１０％に対してモニタリングしています。症状のない健康保菌者がいた場合、陰性になるまで検便を行い、陰性になるまでは、出勤停止という措置をしています。また、残留農薬の件について非常に重要と考えており、弊社も色々原料を見に行くにあたり、必ず農園の方にヒアリングをしています。中国産のタケノコは、タケノコの採取地の上流にある水源に問題はないか現地に赴き、確認しています。インドネシアのエビは、インドネシアＧＡＰを取っているか、池の水の濁り具合や泥抜きの実施の有無、残留農薬等を確認し、安全な食材を輸入するように努めています。

小原委員	本当に安心・安全な食品を提供してくださっていると思いました。ありがとうございます。
川上委員	鮭等が冷凍食品としてスーパーマーケットに並んでいますが、冷凍する前に適切に洗う処理をしているのか疑問です。調理工程で加熱するので、食中毒に関しては大丈夫だと思っています。加熱すれば手軽に食べられる、冷凍食品にとても興味があります。お菓子も冷凍食品がありますが、検査を適切に実施しているかという疑問があります。冷凍食品はトラックで運送してきますが、配送途中で冷凍焼けしてないか疑問もあります。これからは、少子高齢化でますます高齢者が多くなり、冷凍食品の需要が多くなってきますので、安心な食品を食べたいと消費者として思っています。
太田委員 （事務局）	「冷凍食品」と原材料を冷凍している魚等の「冷凍品」には、違いがあります。お弁当のおかずに使用するような冷凍食品は、細菌数等の規格基準があり、メーカー側もその基準を厳密に守って製造しています。冷凍食品ではない冷凍品については、明確な基準がない物もあり、メーカー側の自主管理によって、安全性や品質が保たれています。メーカーの自主検査や、全国にある自治体での抜取り検査（収去検査）等を、製造者側と自治体側で行い、衛生面が担保されています。冷凍焼けの話は、食べられるかどうかという安全・安心の面とその品質の面があります。長期の冷凍保管により、安全面上は問題なくても、おいしくなくなってしまうということもあり、メーカー側の努力により解消できるのか、消費者の温度管理で解消するのかという問題はあります。
佐藤委員	まず、検査の項目やその内容の具体的な話を聞き、大変驚きました。本当に感謝します。また、海外に行き、原材料の検査をしているという話もあり、その点も驚きました。
井口委員	本日の資料の中でアイスクリームの規格基準違反の話があり、テレビのニュースを見て、大変驚きました。消費者としては、長期保存して多少風味が落ちても、冷凍庫に保管しているので大丈夫という感覚がありました。消費者は、安心・安全であると信じて食しています。安心・安全であるからこそ美味しくいただくことができるし、それが暮らしを豊かにすることに繋がると思いますので、本日このような席でいろいろ勉強し、安心で安全なものを選んでいくことができたらと思いました。
森委員	食生活改善推進協議会は、松本市の栄養士からレシピを受け、２２０名ほどの会員で勉強し、会員により松本市内３０地区で料理講習を行っています。材料などの購入も会員が行います。最近では、食品添加物、残留農薬等が気になるという意見があります。今回こちらに参加し、事業所の努力や松本市保健所の他、たくさんの検査によって、松本市の食の安全は守られていることを改めて感じ、会員に伝えたいと思いました。可能であれば出前講座で説明をお願いしたいです。
太田委員 （事務局）	松本市にも消費者向けの出前講座があります。

丸山委員	松本市の取組みについて、残留農薬の話がありましたが、適切な農薬管理については、ＪＡの指導でしっかり行われています。私もリンゴを作っており、出荷時に防除記録を提出して、問題なければ出荷するという形でＪＡで管理されています。もう一方で、化学農薬そのものを減らす取組みがされています。国では緑の食料システム戦略というもので、２０５０年に有機農業の耕作面積を、全体の２５％の１００万ヘクタールにするというような取り組みを目標に、２０２４年３月の時点で、３万ヘクタール０．７％という事で、まだまだですが、１０年ぐらいの間に５割増えており、そのような取組みも進んでいます。松本市として、令和７年度から環境負荷低減・土づくり推進事業補助金を、新たに設定しました。有機肥料や堆肥、緑肥種子の導入等の取組みで意識を高めていき、農薬を減らす方向に繋げるものです。県にはみどり認定という化学肥料、化学農薬の使用を減らしたり、温室効果ガスの発生源を減らしたり等の取組みをしている人を認定する制度があり、認定者に対し市も補助金を高めにしていますが、松本市内の認定者は昨年の今頃は１名だったところ、現在１０名まで増えました。四賀で行っていたゆうきの里という取組み、これはみどり認定より進んだ形のもので、地域の皆で有機農業に取り組んでいたものですが、まだ有機農業まで進んでない方たちに、少しでも化学肥料低減などに取り組んでもらうような方向で進めており、年度末にはみどり緑認定が２０名近くまで増える見込みです。残留農薬に対し少しでも懸念がなくなるような取り組みに、違う方向から近づいていければと思っています。
髙木座長	冷凍食品の規格基準で気になったのが、スライド３１ページに表がありますが、冷凍食品に対する細菌数や大腸菌群等の規格基準について、大腸菌関係以外の規格基準はないのですか。
太田委員 （事務局）	扱っている原材料等に応じて、事業者や製造者側で自主的に大腸菌以外の検査もすることはありますが、法的に定められている基準はこの表のとおりです。
髙木座長	大腸菌が冷凍で滅菌される訳ではないが、ある程度減っていくという話を聞いたことがある一方で、補助的に冷凍に強い細菌の検査がされていると思っていました。特に法的には、定められていないのですね。
太田委員 （事務局）	そのように想定されている企業が、自主的にモニタリングとして、大腸菌群以外の検査をすることはあると思います。
小林委員	松本市に要望です。例えば、残留農薬や添加物の基準をどのように決めたかという基本的な考え方、いわゆる安全係数の話等をまた次回以降の懇話会で、皆さん知りたいのではないかと思います。また、長野県に検査を依頼していますが、将来、保健所移転に伴い、食中毒検査のできる検査体制を持って欲しいです。やはり、タイムラグがあってはならない。検査に出し、その結果からどのように対応していくか、措置するかという流れで、保健所移転で県の検査機関から離れることにより、タイムラグが出ることが心配になりました。
太田委員 （事務局）	今日は、収去検査という最終製品の検査について、少し狭い範囲を扱いました。委員の方のお話でもありましたが、原材料から最終製品ができ上がり流通するまでの一連の流れを、ＨＡＣＣＰという衛生管理手法で管理しています。安全係数や基準値についてもまたお話できればと思いますが、原材料から最終製品までをしっかり管理していくＨＡＣＣＰの手法についても、この様な場で議論できればと思います。食中毒調査は時間との勝負になり、飲食店等が食中毒の原因となる場合、営業停止等により、被害を拡大させない事が重要になります。例えば、他の検査機関に委託して、結果が出るのに時間がかかると問題になるので、自前で検査できた方がいいというご意見はもっともだと思います。

⑵　令和８年度松本市食品衛生監視指導計画（案）について

発言者	発言内容
髙木座長	監視指導計画書に基づいて来年度実施されます。ご意見がある方、挙手いただいてから質疑、発言お願いします。
小原委員	人材育成と衛生的知見の充実という部分ですが、松本市内で今シェアキッチンがはやっている状態で、シェアキッチンを営んでる方が外国籍の方も大勢います。そのような方も、この食品衛生の実務講習会に参加するという認識で良いですか。
太田委員（事務局）	実務講習会に関しては、現在は努力義務になっています。日本語の分からない方は、日本語の分かる方に一緒に受講してもらい、内容を教えてもらう等の方法が想定されます。なお、保健所が使用する衛生管理のパンフレット等は、英語等の外国語版もあり、衛生指導をする際に補助的に使います。
川上委員	ますます外国人が多くなるので、将来、しっかり考えていかないといけないと思うので、よろしくお願いします。
太田委員（事務局）	これから外国の方が増えていくと思うので、スマートフォン等、翻訳できる機器等を使用し、工夫しながら進めていくことも色々考えなければいけない時代になってると思います。
高木座長	事業計画に書かれた違反食品、有症苦情の食品について、松本市管内で比較的多いのでしょうか。
太田委員（事務局）	人口や許可施設数が多くなると必然的に体調不良を起こしたという事例が、多くなる傾向にあります。松本市が他の自治体と比べてどうかは比較が難しい部分です。
塩原委員	消費者から寄せられる苦情相談のところで、カスハラ対策はありますか。弊社も指摘を受ける人が、精神的に参るケースがあります。条例でもカスハラ対策があり、当然松本市も対策しているのではないでしょうか。話があれば教えて下さい。
太田委員（事務局）	保健所独自ではなく、市役所全体では、名札に関して今までフルネームの表記でしたが、ひらがなの名字のみになり、これも対策の１つだと思います。保健所には導入されていませんが、電話の録音等を実施している自治体もあるので、自治体のカスハラ対策について、徐々に進んでいるという実感はあります。
塩原委員	弊社の場合、１次受付という形でアウトソースし、プロが対応しワンクッション置いています。随分、気が楽になりました。結局、足を運ぶのは我々ですが、その様なところも取り組んでいかないと辛いなと少し感じています。
丸山委員	松本市でもこの４月からカスハラ条例を施行するにあたり、この１月から庁内の外線電話に関して録音が始まっているのですが、保健所はないということのようです。
太田委員（事務局）	保健所は合同庁舎内なので、技術的な面があるのかもしれませんが、まだ導入されていないです。

高木座長	委員の皆様から様々な視点からのご意見ありがとうございました。このようなご意見を通しながら、より良い監視計画を立てていただき、そして実施し振返りを行いながら、少しずつでも改善に結びつけばと思っています。議題は以上となります。